

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月9日
【発行者名】	岡三アセットマネジメント株式会 社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉野 俊之
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目8番1号
【事務連絡者氏名】	田中 利幸
【電話番号】	03-3516-1432
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	東南アジア成長株オープン
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	1,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出しましたので、平成25年1月11日付をもって提出した有価証券届出書（平成25年2月4日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下、「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、またその他の情報について訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

(4) 【発行(売出)価格】

[訂正前]

(略)

お問い合わせ先
岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214
ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

[訂正後]

(略)

お問い合わせ先
岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214
ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

(5) 【申込手数料】

[訂正前]

(略)

「分配金再投資コース」の取得申込者が、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、無手数料とします。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先については、(4) [発行(売出)価格]に記載されているお問い合わせ先をご覧ください。

(略)

[訂正後]

(略)

「分配金再投資コース」の取得申込者が、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、無手数料とします。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先については、(4) [発行(売出)価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

(略)

(6) 【申込単位】

[訂正前]

(略)

販売会社が別に定める申込単位がある場合は、当該申込単位とします。また、取扱いコース及び申込単位は、販売会社によって異なります。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先については、(4) [発行(売出)価格]に記載されているお問い合わせ先をご覧ください。

[訂正後]

（ 略 ）

販売会社が別に定める申込単位がある場合は、当該申込単位とします。また、取扱いコース及び申込単位は、販売会社によって異なります。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先については、(4) [発行(売出)価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

(8) 【申込取扱場所】

[訂正前]

申込取扱場所については、委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先については、(4) [発行(売出)価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

（ 略 ）

[訂正後]

申込取扱場所については、委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先については、(4) [発行(売出)価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

（ 略 ）

(10) 【払込取扱場所】

[訂正前]

取得申込みを行った販売会社の本・支店等で払込みの取扱いを行います。

詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先については、(4) [発行(売出)価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

[訂正後]

取得申込みを行った販売会社の本・支店等で払込みの取扱いを行います。

詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先については、(4) [発行(売出)価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 ファンドの特色 」につきましては、以下の内容に更新・訂正します。

[更新・訂正後]

〈ファンドの特色〉

- マザーファンドの受益証券への投資を通じて、東南アジア諸国連合（以下、「アセアン」といいます。）加盟国の株式（DR（預託証券）*を含みます。）等に実質的に投資します。

なお、株式の値動きに価格が連動する債券を組入れることがあります。

*DR（預託証券）とは、自国以外で株式発行会社の株式を流通させるために、その発行会社の株式を銀行などに預託し、その代替として自国以外で発行される証券をいいます。

- 投資にあたっては、アセアン加盟国の企業の中から、アセアン加盟国の経済発展とともに成長が期待される企業に着目します。

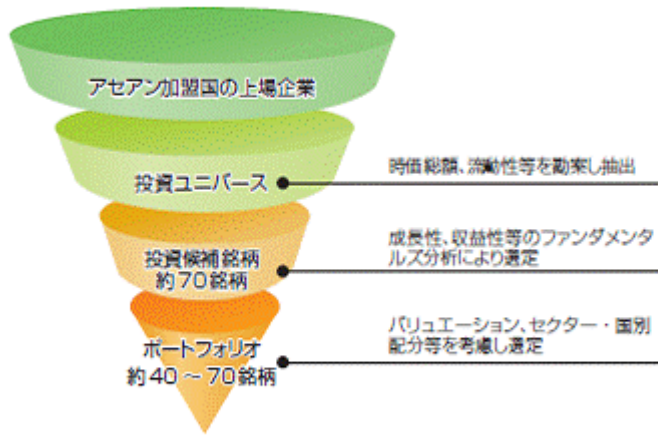
*主要投資対象国は、2013年5月末現在、アセアン加盟国のうち、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナムの6カ国とします。ただし、6カ国すべてに投資するとは限りません。なお、投資対象国は変更になる場合があります。

アセアン (ASEAN) (東南アジア諸国連合)	
東南アジア地域の加盟国による地域協力機構	
<目的>	<加盟国>
<ul style="list-style-type: none"> ・域内における経済成長、社会・文化的発展の促進 ・地域における政治・経済的安定の確保 ・域内諸問題に関する協力 	インドネシア マレーシア フィリピン シンガポール タイ ベトナム ブルネイ ミャンマー ラオス カンボジア (2013年5月末現在)

- ポートフォリオの構築にあたっては、リスク分散に留意して国別配分を行い、投資環境、業績動向、成長性、セクター配分等を勘案して決定します。
- マザーファンドの運用において、イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドより投資候補銘柄に関する情報の提供を受けます。
*投資候補銘柄に関する情報の提供者については今後変更になる場合があります。
- 株式の実質組入比率は高位に保つことを基本とします。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

* 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

マザーファンドのポートフォリオ構築プロセス



※上記ポートフォリオ構築プロセスおよび銘柄数は変更される場合があります。

**イーストスプリング・インベストメンツ
(シンガポール)リミテッドについて**

英国ブルーデンシャル社(以下「最終親会社」)の関連子会社です。最終親会社は160年以上の歴史を有し、英国、米国、アジアをはじめとした世界各国で業務を展開しています。
なお、最終親会社およびイーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドは、主に米国で事業を展開しているブルーデンシャル・ファイナンシャル社とはなんら関係がありません。

(3) 【ファンドの仕組み】

[訂正前]

(略)

委託会社の概況（平成24年11月末日現在）

(略)

[訂正後]

(略)

委託会社の概況（平成25年5月末日現在）

(略)

2 【投資方針】

(3) 【運用体制】

[訂正前]

運用体制、内部管理及び意思決定を監督する組織

(略)

会議名または部署名	役割
(略)	
コンプライアンス部 (6名程度)	運用業務にかかわる関係法令及び社内諸規則等の遵守状況の検証並びに検証に基づく運用本部への指導を行います。
(略)	

(略)

運用体制等につきましては、平成24年11月末日現在のものであり、変更になることがあります。

[訂正後]

運用体制、内部管理及び意思決定を監督する組織

(略)

会議名または部署名	役割
(略)	
コンプライアンス部 (5名程度)	運用業務にかかわる関係法令及び社内諸規則等の遵守状況の検証並びに 検証に基づく運用本部への指導を行います。
(略)	

(略)

運用体制等につきましては、平成25年5月末日現在のものであり、変更になることがあります。

3【投資リスク】

[訂正前]

(略)

<投資リスク>

(略)

流動性リスク

有価証券等の時価総額が小さくまたは取引量が少ないとき、市況が急変したとき、取引所等における取引が中止されたときまたは取引所等が閉鎖されたときには、有価証券等の売買価格が通常よりも著しく不利な価格となることや有価証券等の売却ができなくなる場合があります。このような場合には、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

(略)

<留意事項>

(略)

- ・ 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。

(略)

[訂正後]

(略)

<投資リスク>

(略)

流動性リスク

有価証券等の時価総額が小さく、または取引量が少ないとき、市況が急変したとき、取引所等における取引が中止されたときまたは取引所等が閉鎖されたときには、有価証券等の売買価格が通常よりも著しく不利な価格となることや有価証券等の売却ができなくなる場合があります。このような場合には、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

(略)

<留意事項>

(略)

- ・ 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。

（略）

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

[訂正前]

（略）

お問い合わせ先
岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214
ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

（略）

[訂正後]

（略）

お問い合わせ先
岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214
ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

（略）

(5)【課税上の取扱い】

[訂正前]

ファンドは、課税上、株式投資信託として取扱われます。

（略）

その他

（略）

- ・ 買取請求による換金の場合の課税上の取扱い及び損益通算等につきましては、取得申込みを取扱った販売会社にお問い合わせ下さい。

上記の内容は平成25年1月1日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。

[訂正後]

ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。（平成26年1月1日以降）

（略）

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

その他

（略）

- ・ 買取請求による換金の場合の課税上の取扱い及び損益通算等につきましては、取得申込みを取り扱った販売会社にお問い合わせ下さい。

上記の内容は平成25年5月末日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正します。

[更新・訂正後]

平成25年5月31日現在の運用状況は、以下の通りです。

投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。また、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。

（1）【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,523,387,100	96.00
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		63,435,970	4.00
合計（純資産総額）		1,586,823,070	100.00

<参考> 東南アジア成長株マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	インドネシア	367,894,499	24.15
	マレーシア	360,923,661	23.69
	シンガポール	340,064,664	22.32
	タイ	234,547,850	15.40
	フィリピン	125,355,955	8.23
	ベトナム	21,593,088	1.42
	小計	1,450,379,717	95.21
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		72,991,404	4.79
合計（純資産総額）		1,523,371,121	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

組入銘柄は、上位30銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	東南アジア成長株マザーファンド	1,087,978,218	1.3589	1,478,453,601	1.4002	1,523,387,100	96.00

（種類別投資比率）

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	96.00
合計	96.00

<参考> 東南アジア成長株マザーファンド

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
シンガポール	株式	DBS GROUP HOLDINGS LTD	銀行	45,000	1,165.18	52,433,531	1,364.38	61,397,460	4.03
シンガポール	株式	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	電気通信サービス	191,000	278.16	53,128,684	303.91	58,047,192	3.81
インドネシア	株式	BUMI SERPONG DAMAI PT	不動産	2,625,000	13.59	35,679,462	19.76	51,870,000	3.40
シンガポール	株式	UNITED OVERSEAS BANK LTD	銀行	30,000	1,601.26	48,037,802	1,704.48	51,134,400	3.36
マレーシア	株式	TENAGA NASIONAL BERHAD	公益事業	181,000	254.00	45,974,977	278.25	50,364,788	3.31
フィリピン	株式	FILINVEST LAND INC	不動産	10,000,000	3.74	37,413,650	4.94	49,440,000	3.25
インドネシア	株式	BANK MANDIRI TBK	銀行	440,000	86.82	38,204,314	102.96	45,302,400	2.97
シンガポール	株式	GLOBAL LOGISTIC PROPERTIES LIMITED	不動産	200,000	233.85	46,770,730	221.90	44,380,800	2.91
インドネシア	株式	ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	自動車・自動車部品	600,000	82.17	49,306,190	73.32	43,992,000	2.89
インドネシア	株式	BANK RAKYAT INDONESIA PERSERO TBK PT	銀行	442,000	82.46	36,451,398	94.12	41,601,040	2.73
タイ	株式	BANGKOK BANK PUBLIC CO-NVDR	銀行	59,000	724.07	42,720,513	680.05	40,122,950	2.63
マレーシア	株式	CIMB GROUP HOLDINGS BERHAD	銀行	142,000	247.38	35,128,226	277.27	39,372,425	2.58
インドネシア	株式	PT SEMEN INDONESIA (PERSERO) TBK	素材	207,000	157.23	32,547,657	189.80	39,288,600	2.58
マレーシア	株式	GENTING MALAYSIA BERHAD	消費者サービス	300,000	119.76	35,930,404	128.42	38,528,100	2.53
マレーシア	株式	GENTING BERHAD	消費者サービス	109,000	315.87	34,430,527	337.86	36,826,936	2.42
シンガポール	株式	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	銀行	41,000	746.91	30,623,556	850.63	34,875,912	2.29
フィリピン	株式	ALLIANCE GLOBAL GROUP INC	資本財	588,000	36.00	21,168,000	57.60	33,868,800	2.22
インドネシア	株式	TELEKOMUNIKASI INDONESIA TBK PT	電気通信サービス	241,000	100.36	24,186,760	123.24	29,700,840	1.95
タイ	株式	PTT PCL-NVDR	エネルギー	26,000	1,055.25	27,436,500	1,128.95	29,352,700	1.93
シンガポール	株式	KEPPEL CORP LTD	資本財	33,000	874.60	28,861,937	859.47	28,362,708	1.86
タイ	株式	CP ALL PCL-NVDR	食品・生活必需品小売り	195,000	140.85	27,466,172	144.88	28,253,062	1.85
シンガポール	株式	CAPITALAND LTD	不動産	97,000	254.06	24,644,208	282.20	27,373,788	1.80

タイ	株式	PTT EXPLOR & PRODUCTION PCL-NVDR	エネルギー	49,000	535.19	26,224,785	519.25	25,443,250	1.67
フィリピン	株式	METROPOLITAN BANK & TRUST	銀行	84,180	218.03	18,354,607	296.63	24,971,155	1.64
マレーシア	株式	AXIATA GROUP BERHAD	電気通信サービス	107,200	217.91	23,360,710	222.27	23,828,148	1.56
インドネシア	株式	INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA TBK	素材	95,000	218.40	20,748,000	250.64	23,810,800	1.56
マレーシア	株式	IJM CORP BERHAD	資本財	124,000	175.68	21,784,548	190.66	23,642,422	1.55
マレーシア	株式	IOI CORPORATION BERHAD	食品・飲料・タバコ	136,000	170.32	23,164,313	170.90	23,243,311	1.53
タイ	株式	SIAM COMMERCIAL BANK PUBLIC CO-NVDR	銀行	38,000	564.47	21,450,050	596.30	22,659,400	1.49
タイ	株式	ADVANCED INFO SERVICE PCL-NVDR	電気通信サービス	22,000	676.70	14,887,400	924.60	20,341,200	1.34

(種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	外国	銀行	29.73
		不動産	11.36
		電気通信サービス	10.73
		素材	8.34
		資本財	6.88
		公益事業	5.41
		エネルギー	5.30
		消費者サービス	4.95
		食品・飲料・タバコ	3.46
		運輸	2.89
		自動車・自動車部品	2.89
		食品・生活必需品小売り	1.85
		各種金融	1.42
合計			95.21

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額	基準価額 (1口当たり)
	円	円
第1期計算期間末 (平成23年4月14日)	15,691,741,089 (分配付) 15,391,381,531 (分配落)	1.0449 (分配付) 1.0249 (分配落)
第2期計算期間末 (平成23年10月14日)	2,523,943,216 (分配付) 2,523,943,216 (分配落)	0.8328 (分配付) 0.8328 (分配落)

第3期計算期間末 （平成24年 4月16日）	1,826,563,702 1,826,563,702	（分配付） （分配落）	0.9484 0.9484	（分配付） （分配落）
第4期計算期間末 （平成24年10月15日）	1,263,180,974 1,263,180,974	（分配付） （分配落）	0.9266 0.9266	（分配付） （分配落）
第5期計算期間末 （平成25年 4月15日）	1,577,836,407 1,528,197,911	（分配付） （分配落）	1.2715 1.2315	（分配付） （分配落）
平成24年 5月末日	1,512,959,164		0.8402	
6月末日	1,459,680,990		0.8508	
7月末日	1,433,555,638		0.8845	
8月末日	1,294,943,238		0.8739	
9月末日	1,325,097,303		0.9071	
10月末日	1,244,549,525		0.9430	
11月末日	1,139,257,664		0.9646	
12月末日	1,191,677,765		1.0321	
平成25年 1月末日	1,298,207,909		1.1358	
2月末日	1,452,040,581		1.1648	
3月末日	1,511,244,308		1.2115	
4月末日	1,541,508,483		1.2410	
5月末日	1,586,823,070		1.2659	

【分配の推移】

期間		分配金 （1口当たり）
第1期計算期間	自平成22年10月15日至平成23年 4月14日	0.0200円
第2期計算期間	自平成23年 4月15日至平成23年10月14日	0円
第3期計算期間	自平成23年10月15日至平成24年 4月16日	0円
第4期計算期間	自平成24年 4月17日至平成24年10月15日	0円
第5期計算期間	自平成24年10月16日至平成25年 4月15日	0.0400円

【収益率の推移】

期間		収益率（％）
第1期計算期間	自平成22年10月15日至平成23年 4月14日	4.5
第2期計算期間	自平成23年 4月15日至平成23年10月14日	18.7
第3期計算期間	自平成23年10月15日至平成24年 4月16日	13.9
第4期計算期間	自平成24年 4月17日至平成24年10月15日	2.3
第5期計算期間	自平成24年10月16日至平成25年 4月15日	37.2

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

（4）【設定及び解約の実績】

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期計算期間	19,648,477,936	4,630,500,000

第2期計算期間	325,313,861	12,312,800,000
第3期計算期間	239,960,000	1,344,570,000
第4期計算期間	128,400,625	690,980,000
第5期計算期間	727,060,000	849,400,000

(参考情報)

運用実績

2013年5月31日現在

基準価額・純資産の推移(2010年10月15日～2013年5月31日)



※基準価額は信託報酬控後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を再投資して再計算したものと計算してあります。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

分配金の推移

2013年4月	400円
2012年10月	0円
2012年4月	0円
2011年10月	0円
2011年4月	200円
設定来累計	600円

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

主な資産の状況

資産配分

資産	純資産比率
株式	91.40%
その他資産	8.60%
合計	100.00%

※マザーファンドを通じた実質比率を記載してあります。

業種別配分(東南アジア成長株マザーファンド)

業種	純資産比率
銀行	29.73%
不動産	11.36%
電気通信サービス	10.73%
素材	8.34%
資本財	6.88%

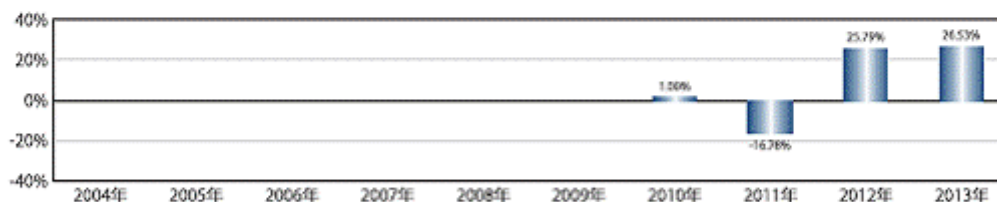
※組入上位5業種です。
 ※比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

組入上位銘柄(東南アジア成長株マザーファンド)

銘柄名	国/地域	業種	純資産比率
DBS GROUP HOLDINGS LTD	シンガポール	銀行	4.03%
SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	シンガポール	電気通信サービス	3.81%
BUMI SERPONG DAMAI PT	インドネシア	不動産	3.40%
UNITED OVERSEAS BANK LTD	シンガポール	銀行	3.36%
TENAGA NASIONAL BERHAD	マレーシア	公益事業	3.31%
FILINVEST LAND INC	フィリピン	不動産	3.25%
BANK MANDIRI TBK	インドネシア	銀行	2.97%
GLOBAL LOGISTIC PROPERTIES LIMITED	シンガポール	不動産	2.91%
ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	インドネシア	自動車・自動車部品	2.89%
BANK RAKYAT INDONESIA PERSERO TBK PT	インドネシア	銀行	2.73%

※比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。
 ※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。
 ※2010年はファンドの設定日から年末まで、2013年は5月末までの実績率を示しています。
 ※年間収益率は、期間中の基準価額増減および分配金累計(税引前)の合計額を前年末の基準価額で算出して算出しています。

過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
 最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認ください。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

[訂正前]

(略)

取得申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日（ただし、取得申込不可日を除きます。）の取扱いとなります。

取得申込手続

(略)

- ・ 申込代金は、取得申込みを取扱った販売会社の本・支店等でお支払い下さい。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

(略)

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

[訂正後]

(略)

取得申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日（ただし、取得申込不可日を除きます。）の取扱いとなります。

取得申込手続

(略)

- ・ 申込代金は、取得申込みを取り扱った販売会社の本・支店等でお支払い下さい。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

(略)

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

2【換金（解約）手続等】

[訂正前]

(略)

換金申込不可日

(略)

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

換金申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日（ただし、換金申込不可日を除きます。）の取扱いとなります。

解約請求制による換金手続

- ・ 受益者は、取得申込みを取扱った販売会社を通じて委託会社に、販売会社の定める単位をもって、解約の請求をすることができます。

解約単位につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

（略）

- ・ 解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.30%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします。解約価額については、取得申込みを取扱った販売会社にお問い合わせ下さい。

（略）

[訂正後]

（略）

換金申込不可日

（略）

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

換金申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日（ただし、換金申込不可日を除きます。）の取扱いとなります。

解約請求制による換金手続

- ・ 受益者は、取得申込みを取り扱った販売会社を通じて委託会社に、販売会社の定める単位をもって、解約の請求をすることができます。

解約単位につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

（略）

- ・ 解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.30%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします。解約価額については、取得申込みを取り扱った販売会社にお問い合わせ下さい。

（略）

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

[訂正前]

(略)

基準価額に関する照会方法等

基準価額は、毎営業日（委託会社の営業日をいいます。）計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

(略)

[訂正後]

(略)

基準価額に関する照会方法等

基準価額は、毎営業日（委託会社の営業日をいいます。）計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

(略)

(4)【計算期間】

[訂正前]

計算期間は、毎年4月15日から10月14日まで、10月15日から翌年4月14日までとします。

なお、第1計算期間は、平成22年10月15日から平成23年4月14日までとします。

また、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

[訂正後]

計算期間は、毎年4月15日から10月14日まで、10月15日から翌年4月14日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」を以下の内容に更新・訂正します。

[更新・訂正後]

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期計算期間（平成24年10月16日から平成25年4月15日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

東南アジア成長株オープン

(1)【貸借対照表】

	(単位:円)	
	第4期 (平成24年10月15日現在)	第5期 (平成25年4月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	77,816,239	136,376,346
親投資信託受益証券	1,239,683,616	1,472,719,277
未収入金	-	17,000,000
未収利息	188	159
流動資産合計	1,317,500,043	1,626,095,782
資産合計	1,317,500,043	1,626,095,782
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	-	49,638,496
未払解約金	41,260,180	36,724,478
未払受託者報酬	543,477	480,048
未払委託者報酬	12,422,311	10,972,606
その他未払費用	93,101	82,243
流動負債合計	54,319,069	97,897,871
負債合計	54,319,069	97,897,871
純資産の部		
元本等		
元本	*1 1,363,302,422	*1 1,240,962,422
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	△100,121,448	287,235,489
〈分配準備積立金〉	34,865,909	202,725,478
元本等合計	1,263,180,974	1,528,197,911
純資産合計	*3 1,263,180,974	*3 1,528,197,911
負債純資産合計	1,317,500,043	1,626,095,782

(2)【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期		第5期	
	自 平成24年 4 月17日 至 平成24年10月15日		自 平成24年10月16日 至 平成25年 4 月15日	
営業収益				
受取利息		26,690		30,799
有価証券売買等損益		△49,809,476		422,035,661
営業収益合計		△49,782,786		422,066,460
営業費用				
受託者報酬		543,477		480,048
委託者報酬		12,422,311		10,972,606
その他費用		93,101		82,243
営業費用合計		13,058,889		11,534,897
営業利益又は営業損失(△)		△62,841,675		410,531,563
経常利益又は経常損失(△)		△62,841,675		410,531,563
当期純利益又は当期純損失(△)		△62,841,675		410,531,563
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)		△35,880,104		113,078,377
期首剰余金又は期首欠損金(△)		△99,318,095		△100,121,448
剰余金増加額又は欠損金減少額		37,666,255		139,542,247
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		37,666,255		34,567,577
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		104,974,670
剰余金減少額又は欠損金増加額		11,508,037		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		11,508,037		-
分配金		*1 -		*1 49,638,496
期末剰余金又は期末欠損金(△)		△100,121,448		287,235,489

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別
	第5期 自 平成24年10月16日 至 平成25年 4月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、前期末及び当期末が休日のため、平成24年10月16日から平成25年 4月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第4期 (平成24年10月15日現在)	第5期 (平成25年 4月15日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 1,363,302,422口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 1,240,962,422口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 100,121,448円	
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額

1口当たりの純資産額	0.9266円	1口当たりの純資産額	1.2315円
(10,000口当たりの純資産額)	(9,266円)	(10,000口当たりの純資産額)	(12,315円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期 自 平成24年 4月17日 至 平成24年10月15日			第5期 自 平成24年10月16日 至 平成25年 4月15日		
*1. 分配金の計算過程			*1. 分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	A	12,988,129円	費用控除後の配当等収益額	A	9,400,476円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	225,363,456円
収益調整金額	C	6,789,404円	収益調整金額	C	84,510,011円
分配準備積立金額	D	21,877,780円	分配準備積立金額	D	17,600,042円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	41,655,313円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	336,873,985円
当ファンドの期末残存口数	F	1,363,302,422口	当ファンドの期末残存口数	F	1,240,962,422口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	305円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,714円
10,000口当たり分配金額	H	- 円	10,000口当たり分配金額	H	400円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	- 円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	49,638,496円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第4期 自 平成24年 4月17日 至 平成24年10月15日	第5期 自 平成24年10月16日 至 平成25年 4月15日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同 左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カントリーリスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同 左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同 左

2. 金融商品の時価に関する事項

期 別	第4期 (平成24年10月15日現在)	第5期 (平成25年 4月15日現在)
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。	同 左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同 左

(関連当事者との取引に関する注記)

第4期 自 平成24年 4月17日 至 平成24年10月15日	第5期 自 平成24年10月16日 至 平成25年 4月15日
該当事項はありません。	同 左

(重要な後発事象に関する注記)

第5期 自 平成24年10月16日 至 平成25年 4月15日
該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

第4期 (平成24年10月15日現在)	第5期 (平成25年 4月15日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 1,925,881,797円	期首元本額 1,363,302,422円
期中追加設定元本額 128,400,625円	期中追加設定元本額 727,060,000円
期中一部解約元本額 690,980,000円	期中一部解約元本額 849,400,000円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第4期（自 平成24年4月17日 至 平成24年10月15日）

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	19,551,757
合 計	19,551,757

第5期（自 平成24年10月16日 至 平成25年4月15日）

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	392,291,189
合 計	392,291,189

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

1. 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	東南アジア成長株マザーファンド	1,084,876,079	1,472,719,277	
	計	銘柄数：1	1,084,876,079	1,472,719,277	
		組入時価比率：96.4%		100.0%	
	合計			1,472,719,277	

- (注) 1. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び小計欄の合計金額に対する比率であります。
2. 親投資信託受益証券の券面総額欄には、口数を表示しております。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

< 参考 >

当ファンドは、「東南アジア成長株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、当該マザーファンドの受益証券です。

東南アジア成長株マザーファンドの経理状況

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

東南アジア成長株マザーファンド

[貸借対照表]

(単位：円)

科目	期別	注記番号	平成24年10月15日現在	平成25年 4月15日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
預金			17,866,723	31,590,978
コール・ローン			10,166,294	18,430,157
株式			1,243,751,927	1,434,313,327
派生商品評価勘定			26,797	-
未収入金			21,506,367	-
未収配当金			1,012,322	5,354,199
未収利息			24	21
流動資産合計			1,294,330,454	1,489,688,682
資産合計			1,294,330,454	1,489,688,682
負債の部				
流動負債				
派生商品評価勘定			237,781	-

未払解約金		-	17,000,000
流動負債合計		237,781	17,000,000
負債合計		237,781	17,000,000
純資産の部			
元本等			
元本	*1	1,333,997,395	1,084,876,079
剰余金			
剰余金		-	387,812,603
欠損金		39,904,722	-
純資産合計	*3	1,294,092,673	1,472,688,682
負債・純資産合計		1,294,330,454	1,489,688,682

[注記表]

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	自 平成24年10月16日 至 平成25年 4月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、海外取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。 計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、東南アジア成長株オープンの計算期間に合わせるため、平成24年10月16日から平成25年 4月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

平成24年10月15日現在	平成25年 4月15日現在
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 1,333,997,395口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 1,084,876,079口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 39,904,722円	
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.9701円 (10,000口当たりの純資産額 9,701円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.3575円 (10,000口当たりの純資産額 13,575円)

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	期別	自 平成24年 4月17日 至 平成24年10月15日	自 平成24年10月16日 至 平成25年 4月15日
1. 金融商品に対する取組方針		当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同 左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク		当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カントリーリスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。 なお、当ファンドでは、デリバティブ取引として、為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図ることを目的とした為替予約取引を利用しております。為替予約取引の主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスクです。	同 左
3. 金融商品に係るリスク管理体制		当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。 なお、デリバティブ取引の管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程を制定しており、デリバティブ取引の執行は、運用担当者が運用部長及び担当役員の承認を得て行っております。	同 左

2. 金融商品の時価に関する事項

項目	期別	平成24年10月15日現在	平成25年 4月15日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額		貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同 左

2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同 左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引の時価に関する契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	

(その他の注記)

1. 元本の移動

(単位：円)

平成24年10月15日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成24年 4月17日
期首元本額	1,867,261,311
期首より平成24年10月15日までの追加設定元本額	-
期首より平成24年10月15日までの一部解約元本額	533,263,916
期末元本額	1,333,997,395
平成24年10月15日現在の元本の内訳（*）	
東南アジア成長株オープン	1,277,892,605
豪州債・アセアン株 繰上償還条項付ファンド（毎月決算型） 11-09	56,104,790

(単位：円)

平成25年 4月15日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成24年10月16日
期首元本額	1,333,997,395
期首より平成25年 4月15日までの追加設定元本額	103,793,707
期首より平成25年 4月15日までの一部解約元本額	352,915,023
期末元本額	1,084,876,079
平成25年 4月15日現在の元本の内訳（*）	
東南アジア成長株オープン	1,084,876,079

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

自 平成24年4月17日 至 平成24年10月15日

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	167,928,679
合 計	167,928,679

自 平成24年10月16日 至 平成25年4月15日

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	143,705,815
合計	143,705,815

3. デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

平成24年10月15日現在

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	タイバーツ	8,785,769	-	8,758,972	26,797
	インドネシアルピア	11,723,341	-	11,961,122	237,781
合計		20,509,110	-	20,720,094	210,984

(注)時価の算定方法

・為替予約取引

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

(1) 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

(2) 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価していません。

平成25年4月15日現在

該当事項はありません。

[附属明細表]

1. 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
株式	シンガポールドル	FRASER AND NEAVE LTD	5,000	9.44	47,200.00	
		KEPPEL CORP LTD	63,000	11.42	719,460.00	
		SEBACORP INDUSTRIES LTD	3,000	5.00	15,000.00	
		COMFORTDELGRO CORPORATION LIMITED	70,000	1.92	134,400.00	
		NEPTUNE ORIENT LINES LIMITED	80,000	1.16	92,800.00	
		SINGAPORE AIRLINES LTD	19,000	10.65	202,350.00	
		GENTING SINGAPORE PLC	150,000	1.44	216,000.00	
		SINGAPORE PRESS HOLDINGS LTD	19,000	4.60	87,400.00	
		JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	1,000	50.80	50,800.00	
		GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	216,000	0.56	122,040.00	

		DBS GROUP HOLDINGS LTD	45,000	15.67	705,150.00	
		OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	41,000	10.63	435,830.00	
		UNITED OVERSEAS BANK LTD	20,000	20.37	407,400.00	
		CAPITALAND LTD	97,000	3.55	344,350.00	
		CAPITAMALLS ASIA LTD	146,000	2.02	294,920.00	
		KEPPEL LAND LTD	8,000	4.00	32,000.00	
		UOL GROUP LIMITED	54,000	7.11	383,940.00	
		SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	130,000	3.56	462,800.00	
	計	銘柄数：18			4,753,840.00 (379,213,816)	
		組入時価比率：25.7%			26.4%	
	タイバーツ	PTT EXPLOR & PRODUCTION PCL-NVDR	49,000	147.00	7,203,000.00	
		PTT PCL-NVDR	26,000	315.00	8,190,000.00	
		THAI OIL PCL-NVDR	64,000	64.75	4,144,000.00	
		PTT GLOBAL CHEMICAL PCL-NVDR	65,344	69.75	4,557,744.00	
		SIAM CEMENT PUBLIC COMPANY LIMITED-NVDR	10,000	462.00	4,620,000.00	
		BANGKOK BANK PUBLIC CO-NVDR	24,000	229.00	5,496,000.00	
		KASIKORNBANK PCL-NVDR	55,000	198.00	10,890,000.00	
		KRUNG THAI BANK PCL-NVDR	317,500	24.30	7,715,250.00	
		SIAM COMMERCIAL BANK PUBLIC CO-NVDR	78,000	177.50	13,845,000.00	
		ADVANCED INFO SERVICE PCL-NVDR	22,000	257.00	5,654,000.00	
		TOTAL ACCESS COMMUNICATION PUBLIC CO-NVD	20,000	98.75	1,975,000.00	
	計	銘柄数：11			74,289,994.00 (251,843,079)	
		組入時価比率：17.1%			17.6%	
	マレーシアリングット	LAFARGE MALAYAN CEMENT BERHAD	41,000	10.18	417,380.00	
		PETRONAS CHEMICALS GROUP BHD	81,000	6.46	523,260.00	
		GAMUDA BERHAD	76,000	4.13	313,880.00	
		IJM CORP BERHAD	74,000	5.50	407,000.00	
		SIME DARBY BERHAD	21,000	9.29	195,090.00	
		MISC BERHAD	62,000	5.47	339,140.00	
		GENTING BERHAD	109,000	10.18	1,109,620.00	
		GENTING MALAYSIA BERHAD	300,000	3.70	1,110,000.00	
		IOI CORPORATION BERHAD	51,000	4.87	248,370.00	
		PPB GROUP BERHAD	15,000	12.66	189,900.00	
		CIMB GROUP HOLDINGS BERHAD	142,000	7.71	1,094,820.00	
		MALAYAN BANKING BERHAD	44,000	9.60	422,400.00	
		PUBLIC BANK BHD-FOREIGN MKT	27,000	16.34	441,180.00	
		AMMB HOLDINGS BERHAD	33,000	6.48	213,840.00	
		AXIATA GROUP BERHAD	65,200	6.70	436,840.00	
		DIGI.COM BERHAD	50,000	4.69	234,500.00	
		TELEKOM MALAYSIA BERHAD	67,000	5.48	367,160.00	
		TENAGA NASIONAL BERHAD	60,000	7.68	460,800.00	
	計	銘柄数：18			8,525,180.00 (276,897,846)	
		組入時価比率：18.8%			19.3%	
	フィリピンペソ	ALLIANCE GLOBAL GROUP INC	700,000	22.20	15,540,000.00	

		METROPOLITAN BANK & TRUST	84,180	119.00	10,017,420.00	
		FILINVEST LAND INC	10,000,000	1.92	19,200,000.00	
		GLOBE TELECOM INC	1,000	1,374.00	1,374,000.00	
		FIRST GEN CORPORATION	400,000	24.50	9,800,000.00	
	計	銘柄数：5			55,931,420.00 (133,676,093)	
		組入時価比率：9.1%			9.3%	
	インドネシアルピア	INDO TAMBANGRAYA MEGAH PT	60,000	37,900.00	2,274,000,000.00	
		INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA TBK	95,000	24,000.00	2,280,000,000.00	
		PT SEMEN INDONESIA (PERSERO) TBK	177,000	18,000.00	3,186,000,000.00	
		PT UNITED TRACTORS TBK	40,000	18,750.00	750,000,000.00	
		ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	600,000	7,650.00	4,590,000,000.00	
		GUDANG GARAM TBK PT	25,000	54,250.00	1,356,250,000.00	
		INDOFOOD SUKSES MAKMUR TBK	105,000	7,400.00	777,000,000.00	
		BANK CENTRAL ASIA PT	165,500	10,900.00	1,803,950,000.00	
		BANK MANDIRI TBK	397,000	10,350.00	4,108,950,000.00	
		BANK NEGARA INDONESIA PT	380,222	5,050.00	1,920,121,100.00	
		BANK RAKYAT INDONESIA PERSERO TBK PT	342,000	8,300.00	2,838,600,000.00	
		BUMI SERPONG DAMAI PT	3,625,000	1,700.00	6,162,500,000.00	
		TELEKOMUNIKASI INDONESIA TBK PT	241,000	11,150.00	2,687,150,000.00	
		PERUSAHAAN GAS NEGARA PT	300,000	5,750.00	1,725,000,000.00	
	計	銘柄数：14			36,459,521,100.00 (371,887,115)	
		組入時価比率：25.3%			25.9%	
	ベトナムドン	MILITARY COMMERCIAL JOINT STOCK BANK	84,000	13,000.00	1,092,000,000.00	
		VIETNAM JSC COMMERCIAL BANK	30,000	19,200.00	576,000,000.00	
		HAGL JSC	103,500	23,700.00	2,452,950,000.00	
		HAGL JSC RIGHTS	103,500	2,933.32	303,598,620.00	
	計	銘柄数：4			4,424,548,620.00 (20,795,378)	
		組入時価比率：1.4%			1.4%	
	合計				1,434,313,327 (1,434,313,327)	

(注)1.小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2.合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3.比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】（平成25年5月31日現在）

資産総額

1,608,439,184 円

負債総額	21,616,114	円
純資産総額(-)	1,586,823,070	円
発行済数量	1,253,539,990	口
1単位当たり純資産額(/)	1.2659	円

<参考> 東南アジア成長株マザーファンド

資産総額	1,523,371,121	円
負債総額	0	円
純資産総額(-)	1,523,371,121	円
発行済数量	1,087,978,218	口
1単位当たり純資産額(/)	1.4002	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況」につきましては、以下の内容に更新・訂正します。

[更新・訂正後]

1【委託会社等の概況】

（平成25年5月末日現在）

（1）資本金の額	10億円
会社が発行する株式の総数	2,600,000株
発行済株式の総数	825,000株
最近5年間における主な資本金の額の増減	なし

（2）委託会社の機構

委託会社の意思決定機構

委託会社は、12名以内で構成される取締役会により運営されます。

取締役は、委託会社の株主であることを要しません。

取締役は、株主総会において株主によって選任され、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度の内最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとします。

取締役会は、社長1名を選定するほか、会長、副社長、専務取締役、および常務取締役を若干名選任することができます。また、取締役会は取締役の中から代表取締役を若干名選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として、社長が招集します。取締役会の議長は、原則として、社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席したうえで、出席した取締役の過半数をもって決します。

運用の意思決定機構

運用委員会は、月1回、運用本部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。

また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。

運用戦略会議は、月1回、ファンドマネージャーより運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略が報告され、その内容について検討を行います。

ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画書・運用実施計画書に基づいて、運用の指図を行います。

投資調査部は、国内外のマクロ経済・セミマクロ経済の調査・分析、市場環境の分析、企業の調査・分析等を行い、ファンドマネージャーに情報提供を行うことで、運用をサポートします。

運用分析会議は、月1回、運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、及び運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。

売買分析会議は、月1回、運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。

2【事業の内容及び営業の概況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）及びその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。

平成25年5月末日現在、当社は、254本の証券投資信託（単位型株式投資信託33本、追加型株式投資信託158本、追加型公社債投資信託16本、親投資信託47本）の運用を行っており、純資産総額は13,954億円（親投資信託を除く。）です。

3【委託会社等の経理状況】

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

期 別 科 目	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
	金 額		金 額	
(資産の部)	千円	千円	千円	千円
流動資産				
現金預金		5,829,748		6,106,221
有価証券		3,298,206		3,199,988
未収委託者報酬		582,010		743,347
未収運用受託報酬		26,297		148,616
未収投資助言報酬		5,637		5,609
前払費用		34,096		30,946
未収収益		264		121
繰延税金資産		63,345		59,846
その他の流動資産		865		2,899
流動資産合計		9,840,470		10,297,596
固定資産				
有形固定資産 *1		175,209		144,072
建物	36,865		30,613	
器具備品	138,344		113,458	
無形固定資産		2,681		2,364
ソフトウェア	559		242	
電話加入権	2,122		2,122	
投資その他の資産		2,069,959		3,268,958
投資有価証券	1,302,277		1,485,543	
親会社株式	644,952		1,633,632	
長期差入保証金	150,350		138,067	
その他	29,225		29,225	
繰延税金資産	50,664			

貸倒引当金	17,510		17,510	
投資損失引当金	90,000			
固定資産合計		2,247,851		3,415,395
資産合計		12,088,322		13,712,992

期 別	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
	金 額		金 額	
科 目	千円	千円	千円	千円
(負債 の 部)				
流動負債				
預り金		9,102		20,437
前受投資助言報酬		2,423		
未払金		373,562		460,362
未払収益分配金	69		60	
未払償還金	3,795		3,795	
未払手数料	283,314		352,362	
その他未払金	86,383		104,144	
未払費用		244,251		277,360
未払法人税等		120,129		135,348
未払消費税等		24,817		41,206
賞与引当金		119,240		
流動負債合計		893,527		934,715
固定負債				
退職給付引当金		103,572		253,736
役員退職慰労引当金		27,160		29,850
繰延税金負債				329,085
資産除去債務		31,632		32,175
長期未払金				15,683
固定負債合計		162,365		660,531
負債合計		1,055,892		1,595,246
(純 資 産 の 部)				
株主資本				
資本金		1,000,000		1,000,000
資本剰余金		566,500		566,500
資本準備金	566,500		566,500	
利益剰余金		9,387,988		9,729,121
利益準備金	179,830		179,830	
その他利益剰余金				
別途積立金	5,718,662		5,718,662	
繰越利益剰余金	3,489,496		3,830,629	
株主資本合計		10,954,488		11,295,621
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		77,941		822,124
評価・換算差額等合計		77,941		822,124
純資産合計		11,032,429		12,117,745
負債純資産合計		12,088,322		13,712,992

(2) 【損益計算書】

期 別 科 目	前事業年度 (自 平成 23年 4月 1日 至 平成 24年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成 24年 4月 1日 至 平成 25年 3月 31日)	
	金 額		金 額	
	千円	千円	千円	千円
営業収益				
委託者報酬		9,376,702		9,375,527
運用受託報酬		46,228		172,528
投資助言報酬		18,232		17,281
営業収益計		9,441,163		9,565,338
営業費用				
支払手数料		5,120,825		5,049,257
広告宣伝費		197,828		245,879
公告費		1,861		250
受益権管理費		11,275		11,634
調査費		1,284,694		1,205,647
調査費	217,345		284,730	
委託調査費	1,067,349		920,917	
委託計算費		218,981		223,541
営業雑経費		224,765		224,886
通信費	46,975		48,257	
印刷費	166,251		152,770	
諸経費			12,246	
協会費	8,409		8,351	
諸会費	3,129		3,261	
営業費用計		7,060,232		6,961,096
一般管理費				
給料		1,106,058		1,230,336
役員報酬	124,707		153,361	
給料・手当	895,319		1,076,974	
賞与	86,032			
交際費		18,762		18,065
寄付金		39,015		41,841
旅費交通費		53,988		48,965
租税公課		18,505		22,377
不動産賃借料		200,615		193,493
賞与引当金繰入		119,240		
退職給付費用		23,022		152,263
役員退職慰労引当金繰入		4,790		5,870
固定資産減価償却費		44,407		36,468
諸経費		340,584		285,230
一般管理費計		1,968,991		2,034,913
営業利益		411,940		569,328

期 別 科 目	前事業年度 (自 平成 23年 4月 1日 至 平成 24年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成 24年 4月 1日 至 平成 25年 3月 31日)	
	金 額		金 額	
	千円	千円	千円	千円
営業外収益				
受取配当金 *1		19,049		18,795
有価証券利息		4,056		3,326
受取利息		1,442		1,294
約款時効収入		131		13
賞与引当金戻入				17,239
雑益		45,964		365
営業外収益計		70,644		41,035
営業外費用				
時効後返還金		1,550		962
信託財産負担金		327		795
固定資産除却損 *2		138		15
雑損		47		35
営業外費用計		2,063		1,808
経常利益		480,521		608,554
特別利益				
投資有価証券売却益		30,950		54,630
投資有価証券償還益				30,325
特別利益計		30,950		84,955
特別損失				
投資有価証券売却損		32,200		
投資有価証券償還損				32,247
投資有価証券評価損 *3				32,860
貸倒引当金繰入		3,000		
特別損失計		35,200		65,108
税引前当期純利益		476,271		628,401
法人税、住民税及び事業税	252,318		280,782	
法人税等調整額	23,951	228,366	26,513	254,268
当期純利益		247,904		374,132

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		

当期首残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	566,500	566,500
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	566,500	566,500
資本剰余金合計		
当期首残高	566,500	566,500
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	566,500	566,500
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	179,830	179,830
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	179,830	179,830
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	5,718,662	5,718,662
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	5,718,662	5,718,662
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,274,591	3,489,496
当期変動額		
剰余金の配当	33,000	33,000
当期純利益	247,904	374,132
当期変動額合計	214,904	341,132
当期末残高	3,489,496	3,830,629
利益剰余金合計		
当期首残高	9,173,083	9,387,988
当期変動額		
剰余金の配当	33,000	33,000
当期純利益	247,904	374,132
当期変動額合計	214,904	341,132
当期末残高	9,387,988	9,729,121
株主資本合計		
当期首残高	10,739,583	10,954,488
当期変動額		
剰余金の配当	33,000	33,000
当期純利益	247,904	374,132
当期変動額合計	214,904	341,132
当期末残高	10,954,488	11,295,621
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		

当期首残高	30,570	77,941
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47,370	744,183
当期変動額合計	47,370	744,183
当期末残高	77,941	822,124
評価・換算差額等合計		
当期首残高	30,570	77,941
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47,370	744,183
当期変動額合計	47,370	744,183
当期末残高	77,941	822,124
純資産合計		
当期首残高	10,770,153	11,032,429
当期変動額		
剰余金の配当	33,000	33,000
当期純利益	247,904	374,132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47,370	744,183
当期変動額合計	262,275	1,085,315
当期末残高	11,032,429	12,117,745

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）</p> <p>時価のないもの</p> <p>総平均法による原価法</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法により償却しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <p>建物 15年</p> <p>器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法により償却しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法により償却しております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により発生翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金</p>

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>
----------------------------	---

[会計方針の変更等]

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

1. 減価償却方法の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響額は軽微であります。

[表示方法の変更]

従来、「投資助言報酬」については、営業収益の「運用受託報酬」に計上しておりましたが、当事業年度より事業運営の実態をより適切に表示するために区分掲記しております。

[追加情報]

(退職給付引当金)

当社は、当事業年度より退職給付制度の大幅な変更に伴い退職給付に係る会計処理をより適正に行うため、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。

この変更に伴い、退職給付債務について計算した簡便法と原則法の差額87,114千円を一般管理費に計上しております。

また、平成24年7月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移換し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

これに伴う確定拠出年金制度への資産の既移換額は8,010千円であり、未移換額は当事業年度末日において、23,521千円であり、その他未払金（流動負債）に7,837千円、長期未払金（固定負債）に15,683千円を計上しております。

[注記事項]

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)								
<p>*1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table data-bbox="252 1648 801 1727"> <tr> <td>建物</td> <td>43,586 千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>133,977 千円</td> </tr> </table>	建物	43,586 千円	器具備品	133,977 千円	<p>*1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table data-bbox="882 1648 1417 1727"> <tr> <td>建物</td> <td>49,838 千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>160,968 千円</td> </tr> </table>	建物	49,838 千円	器具備品	160,968 千円
建物	43,586 千円								
器具備品	133,977 千円								
建物	49,838 千円								
器具備品	160,968 千円								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成 23年 4月 1日 至 平成 24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成 24年 4月 1日 至 平成 25年 3月 31日)				
<p>*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="252 2089 794 2123"> <tr> <td>受取配当金</td> <td>16,310 千円</td> </tr> </table>	受取配当金	16,310 千円	<p>*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="882 2089 1417 2123"> <tr> <td>受取配当金</td> <td>16,310 千円</td> </tr> </table>	受取配当金	16,310 千円
受取配当金	16,310 千円				
受取配当金	16,310 千円				

<p>*2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">138 千円</td> </tr> </table>	器具備品	138 千円	<p>*2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">15 千円</td> </tr> </table> <p>*3 投資有価証券評価損の内訳は次のとおりであります。 投資先会社の財政状態及び業績等を勘案した結果、投資有価証券評価損32,860千円を特別損失として計上しております。 なお、当該評価損は過年度に計上してありました投資損失引当金90,000千円の戻入益と投資有価証券評価損122,860千円を相殺したものです。</p>	器具備品	15 千円
器具備品	138 千円				
器具備品	15 千円				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

(1)発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	825,000			825,000

(2)配当に関する事項

配当金支払額

平成23年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月28日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月26日
配当の原資	利益剰余金

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

(1)発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	825,000			825,000

(2) 配当に関する事項

配当金支払額

平成24年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月26日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月26日
配当の原資	利益剰余金

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。

一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金預金、有価証券、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、投資有価証券及び親会社株式であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。また、長期差入保証金はそのほとんどが当社の賃貸契約における敷金であり、賃貸先の信用リスクに晒されておりますが、契約締結時に必要な確認を実施し、当該リスクの低減を図っております。また有価証券、投資有価証券及び親会社株式は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。また、未収委託者報酬は投資信託財産中から当社（委託者）が得られる報酬であり、未収であるものであります。また、未収運用受託報酬は投資一任契約の契約先から当社が得られる報酬であり、未収であるものであります。

金融負債の主なものは、未払金（未払手数料）、未払法人税等であります。未払金（未払手数料）は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金預金	5,829,748	5,829,748	
(2)有価証券	3,298,206	3,298,206	
(3)未収委託者報酬	582,010	582,010	
(4)未収運用受託報酬	26,297	26,297	
(5)投資有価証券	600,316	600,316	
(6)親会社株式	644,952	644,952	
(7)未払金（未払手数料）	283,314	283,314	
(8)未払法人税等	120,129	120,129	

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金預金	6,106,221	6,106,221	
(2)有価証券	3,199,988	3,199,988	
(3)未収委託者報酬	743,347	743,347	
(4)未収運用受託報酬	148,616	148,616	
(5)投資有価証券	936,443	936,443	
(6)親会社株式	1,633,632	1,633,632	
(7)未払金（未払手数料）	352,362	352,362	
(8)未払法人税等	135,348	135,348	

（注1）金融商品の時価の算定方法

（1）現金預金、（3）未収委託者報酬、（4）未収運用受託報酬、（7）未払金（未払手数料）、（8）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）有価証券、（5）投資有価証券、（6）親会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に

関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
非上場株式	701,961	549,100
長期差入保証金	150,350	138,067

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。また、長期差入保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象に含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	5,829,748			
未収委託者報酬	582,010			
未収運用受託報酬	26,297			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	3,298,206	397,716	2,960	
合計	9,736,262	397,716	2,960	

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	6,106,221			
未収委託者報酬	743,347			
未収運用受託報酬	148,616			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	3,199,988	568,739	4,720	
合計	10,198,173	568,739	4,720	

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（平成24年3月31日）

(単位：千円)

種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
(1) 株式	733,260	605,961	127,298
(2) 債券			
国債・地方債等	2,718,551	2,718,501	49

	社債			
	その他			
	(3) その他	212,768	204,226	8,542
	小計	3,664,579	3,528,689	135,890
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	9,035	12,350	3,315
	(2) 債券			
	国債・地方債等	579,654	579,678	23
	社債			
	その他			
	(3) その他	290,205	302,044	11,839
	小計	878,895	894,073	15,177
	合計	4,543,474	4,422,762	120,712

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 701,961千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,893,815	618,311	1,275,503
	(2) 債券			
	国債・地方債等	2,699,445	2,698,898	546
	社債			
	その他			
	(3) その他	341,998	291,226	50,772
	小計	4,935,258	3,608,436	1,326,822
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	国債・地方債等	299,853	299,880	27
	社債			
	その他			
	(3) その他	534,951	587,088	52,136
	小計	834,804	886,969	52,164
	合計	5,770,063	4,495,405	1,274,658

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 549,100千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式			
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	198,750	30,950	32,200
合計	198,750	30,950	32,200

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式	84,630	54,630	
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
合計	84,630	54,630	

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は当事業年度より大幅な変更を行い、確定拠出年金制度（証券総合型DC岡三プラン）、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から構成されております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務(千円)	103,572	429,752
(1) 年金資産(千円)		205,027
(2) 退職給付引当金(千円)	103,572	253,736
(3) 未認識数理計算上の差異(千円)		29,011

(注) 当社は前事業年度においては、退職給付債務の算定方法を簡便法により計算する方法によっておりましたが、当事業年度から原則法により計算する方法へ変更しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)(注)1	16,397	40,010
(2) 利息費用(千円)		4,812
(3) 原則法への変更による費用処理額(千円)(注)2		87,114
(4) 期待運用収益(千円)		616
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)		10,118
(6) 退職給付費用(千円)	16,397	141,437
(7) その他(千円)(注)3	6,625	10,825

- (注) 1. 前事業年度は簡便法を採用しており、退職給付費用は「(1) 勤務費用」に計上しております。
2. 当事業年度の期首において、退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法へ変更したことにより生じたものであり、一般管理費として一括費用処理しております。
3. 「(7) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

- (2) 割引率

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	0.99%

- (3) 期待運用収益率

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	0.5%

- (4) 数理計算上の差異の処理年数

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 45,311 千円	賞与引当金 千円
退職給付引当金 36,768 千円	退職給付引当金 90,076 千円
役員退職慰労引当金 9,641 千円	役員退職慰労引当金 10,596 千円
ゴルフ会員権評価損 3,231 千円	ゴルフ会員権評価損 3,231 千円
貸倒引当金 6,216 千円	貸倒引当金 6,216 千円
その他有価証券評価差額金 5,674 千円	その他有価証券評価差額金 19,211 千円
投資有価証券評価損 3,002 千円	投資有価証券評価損 3,002 千円
未払広告宣伝費 29,217 千円	未払広告宣伝費 42,193 千円
投資損失引当金 31,950 千円	投資損失引当金 千円

資産除去債務	11,229 千円	資産除去債務	11,422 千円
その他	18,184 千円	その他	24,324 千円
繰延税金資産の合計	200,427 千円	繰延税金資産の合計	210,276 千円
繰延税金負債		繰延税金負債	
負ののれん償却額	28,908 千円	負ののれん償却額	千円
その他有価証券評価差額金	48,445 千円	その他有価証券評価差額金	471,745 千円
その他	9,063 千円	その他	7,770 千円
繰延税金負債の合計	86,417 千円	繰延税金負債の合計	479,516 千円
繰延税金資産の純額	114,009千円	繰延税金資産の純額	269,239千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	41.0%	法定実効税率	38.0%
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.4%
住民税均等割等	0.5%	住民税均等割等	0.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.1%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	
還付法人税等	2.7%	還付法人税等	
その他	1.1%	その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.5%
3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正			
<p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度の期間において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を41%から38%に変更し、平成27年4月1日に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を41%から35.5%に変更しております。</p> <p>この変更により、当事業年度末の繰延税金資産の純額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は12,842千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額は19,476千円、その他有価証券評価差額金は6,633千円、それぞれ増加しております。</p>			

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本店の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～31年と見積り、割引率は1.404%～2.290%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 （自 平成23年4月 1日	当事業年度 （自 平成24年4月 1日

	至 平成24年3月31日)	至 平成25年3月31日)
期首残高(千円)	10,933	31,632
有形固定資産の取得に伴う増加額(千円)	20,282	
時の経過による調整額(千円)	416	543
期末残高(千円)	31,632	32,175

(セグメント情報等)

1.セグメント情報

(1)報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお、「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。

報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2)報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(3)報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(4)報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有直接2.30%	当社ファンドの募集取扱役員の出向4名	支払手数料の支払（注2）	3,450,056	未払手数料	181,880

- (注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針
過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有直接2.30%	当社ファンドの募集取扱	支払手数料の支払（注2）	3,109,435	未払手数料	201,400

- (注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針
過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社岡三証券グループ（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	13,372円64銭	1株当たり純資産額	14,688円17銭
1株当たり当期純利益金額	300円49銭	1株当たり当期純利益金額	453円49銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

前事業年度 (自平成23年4月1日)	当事業年度 (自平成24年4月1日)
-----------------------	-----------------------

	至 平成24年3月31日)	至 平成25年3月31日)
当期純利益(千円)	247,904	374,132
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	247,904	374,132
普通株式の期中平均株式数(株)	825,000	825,000
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。		
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	11,032,429	12,117,745
純資産の部から控除する合計額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	11,032,429	12,117,745
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	825,000	825,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

（1）定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあります。

委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあります。

（2）訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月4日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木基仁 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 助川正文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「東南アジア成長株オープン」の平成24年10月16日から平成25年4月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「東南アジア成長株オープン」の平成25年4月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年6月25日

岡三アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 助川正文

指定社員
業務執行社員

公認会計士 宝金正典

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。